

【がん検診】医療機関検診のお知らせ

令和2年度の医療機関受診券を使って、**大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、子宮がん検診、乳がん検診**を受診することができます。

受診方法

- step1** 次の①または②の方法で医療機関受診券を申請する
 - ①電話（☎ 0297 - 25 - 2100）
 - ②健康増進課窓口
 - ※受診券申請期限：令和3年3月12日(金)
 - （受診券有効期限：令和3年3月31日(水)）
- step2** 受診する医療機関を決める
登録医療機関については、ホームページまたは「健康管理予定表」をご確認ください。
- step3** step2 で決めた医療機関に予約を入れる
- step4** 受診する
検診当日、「医療機関検診受診券」、「保険証」、「自己負担額」をご持参ください。
- step5** 検診の結果が市または医療機関から通知されます

検診名	対象者	自己負担額
大腸がん検診	40歳以上	600円
肝炎ウイルス検診	40歳以上74歳以下 ※今までに市の肝炎ウイルス検診を受けたことがない方	1,200円 ※今年度41・46・51・56・61・66・71歳の方は無料
子宮がん検診(女性)	20歳以上	2,000円
乳がん検診(女性)	○20～39歳：超音波検査 ○40～49歳：超音波検査＋マンモグラフィ(2方向) ○50～56歳：超音波検査＋マンモグラフィ(1方向) ○57歳以上：マンモグラフィ(1方向) ※マンモグラフィは2年に1回の検診となります	超音波検査 1,500円 マンモグラフィ 1,500円

※妊娠中の方は受診できません。
※すべて検診日当日、市に住民登録がある方が対象です。

■自己負担額の減免制度があります

生活保護受給者・住民税非課税世帯の方は、負担額が免除になります。
○生活保護受給者の方：受診券申請の際、お申し出ください。
○住民税非課税世帯の方：事前に**令和2年度住民税非課税世帯証明書（つくばみらい市健康診査用）**を取得し、検診当日にご提示ください。
※当日、提示できない場合は減免制度対象外となります。

[住民税非課税世帯証明書取扱窓口]

伊奈庁舎税務課／谷和原庁舎市民窓口課（手数料200円）
印鑑をご持参の上、検診で使用する旨を取扱窓口でお申し出ください。

個人の住民税非課税証明書は無効です。

予防接種は遅らせずに 予定どおり受けましょう

問 健康増進課（保健福祉センター内） ☎25・2100



お子さんの健康が気になる時だからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。

なぜ、予防接種を遅らせない方がよいの？

予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。特に、生後2か月から予防接種を受け始めることは、お母さんからもらった免疫が減っていくときに、赤ちゃんがかかりやすい感染症（百日せき、細菌性髄膜炎など）から赤ちゃんを守るために、とても大切です。

予防接種に赤ちゃんを連れて行って大丈夫？

医療機関では接種を行う時間や場所に配慮し、換気や消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に努めています。できるだけ事前に予約しましょう。

う。一般の受診患者と別の時間や場所で受けられる医療機関もあります。

受診の前には、体温を測定するなど、体調に問題が無い事を確認してください（※）。家に帰ったら、赤ちゃん、保護者とも、手洗いなどの感染対策をしっかりしましょう。また、予防接種を受けた日もお風呂に入れません。

※体調が悪いときは、感染症を周りの人に感染させるおそれがあるので、予防接種に行くことはやめましょう。元気になったら、あらためて予定を立ててください。

新型コロナウイルスの流行で予防接種を受けそびれてしまったら

できるだけ早く受けましょう。予防接種は、決して「不要不急」ではありません。まだ接種期間内の方は、お早めに接種をおすすめください。

ご不明な点は、健康増進課にご相談ください。